

## 第2回津島市スポーツ推進審議会議事録

日時 令和6年5月13日（月）

午前10時～午前11時

場所 津島市役所1階東会議室

出席者 審議会委員 鈴木一成会長、垣見信夫副会長、鈴木健嗣委員、  
大鹿泰当委員、久堀好理委員、内藤正和委員、  
城道子委員、服部聡宏委員

事務局 浅井教育長、事務局職員等

### 1 あいさつ（浅井教育長）

皆さん、おはようございます。第2回津島市スポーツ推進審議会（以下「審議会」）に参集いただきましてありがとうございます。

パリオリンピックに、藤浪中学校卒のバスケの山本選手、パラリンピックには神守中学校卒の今井選手の出場が決まったということで、楽しみにしています。

スポーツに関するアンケート調査結果を基にスポーツ推進計画の骨子案について検討を加えていただき、さらにこの推進計画のタイムスケジュールについてもご審議いただきたいと思います。

津島市のスポーツの未来のために、ご審議をお願いいたします。

### 2 議題

#### (1) スポーツに関するアンケート調査について

事務局 「第1回津島市スポーツ推進審議会議事録」と資料1「津島市スポーツに関するアンケート調査報告書抜粋版」に基づき説明。

会長 する、みる、ささえる、施設整備という項目立てでの説明であり、アンケート調査は市民対象で3,000件、回収数は約1,100人である。小中学生と団体にもアンケート調査を実施している。第1回審議会でも東公園やプールについての意見があったが、関連付けてご意見はあるか。

事務局 第1回審議会の中ではスポーツ施設の充実の意見が多かったと理解している。資料1の24ページのとおり、市民アンケート調査では屋内プールの充実、団体アンケート調査では屋内体育館の充実が望まれている。委員の意見とアンケート調査で同じ結果が出たと言える。

委員 環境づくりが第一ではないか。天王川公園は整備後、来園者数が増えた。環境を整えたからこそ、市民の利用が増え、集える場となった。東公園でも指定管理者の力をお借りして整備できるとよい。スポーツ施設が充実すれば、大会を招待することもできるし、イベントも増えるのではないか。現在の公園利用者は一部の市民に限られており、津島市としての活性化につなげるためには、東公園一帯を拠点として環境整備を進めるのがよい。

会長 環境整備については前回の委員意見にも出ていた。広く開かれた環境づくりをセットで考えていくとよい。

事務局 東公園については、今後、基本構想を作成する予定である。スポーツ施設整備方針を整理したうえで環境整備を進めていきたい。

委員 団体は大会開催を目的に施設の充実が必要だということなのだろうが、みるスポーツも大事である。社会人チームの試合など、すごいプレーを子どもたちが観戦できる設備がある体育館が望ましい。

事務局 資料1の17ページの結果から津島市民はスポーツ観戦に対して関心があることが伺える。18ページでは、「自宅などから行きやすい場所で開催されれば」さらに観戦してみようと思うという意見が多い。観客席など、みるスポーツ環境についても検討していきたい。

会長 みることの重要性について、オリンピックやパラリンピックに地元選手が出場することにより、スポーツをより身近に感じられることは大事なポイントである。実際に会場に足を運んで観戦する良さということもスポーツ振興を考える上で大事なことである。

事務局 障がい者スポーツについて、計画に位置付ける必要がある。施設の充実やみるスポーツのなかでも、位置付けや支援などについて記載する必要がある。

事務局：スポーツ推進計画では、「共生社会の実現に向けて」のなかで位置付けをしたい。インクルーシブスポーツ（誰もが楽しめるスポーツ）として障がい者や年齢、性別、国籍などを問わずスポーツを楽しめる環境を整えていきたい。

## (2) 津島市スポーツ推進計画（骨子案）について

事務局 資料2「津島市スポーツ推進計画（骨子案）」に基づき説明。

- 会長 「基本目標Ⅳ スポーツに親しむ環境づくり」が要となる。環境づくりから進めていくことも一つの方法である。  
「③共生社会の実現」について、「誰も」の言葉が「共生社会」のキーワードであり、盛り込まれていてよい。
- 委員 アスリート志向のスポーツだけではなく、パラスポーツも共生社会の実現と基本理念につながる。そういう意味でも「③共生社会の実現」は推進計画のなかでは大変重要な位置づけである。パラスポーツを実現できるような環境づくりにもつながるのではないか。
- 委員 「①子どものスポーツ推進」についても、学校での体育などの運動機会を考えると異常気象や施設の老朽化などの課題があるなかで、大切な位置付けである。
- 委員 学校現場として授業は通常どおりだが、部活については強制参加ではなくなっており、練習時間の確保が難しくなっている。  
環境整備について、環境が整うことにより素晴らしいプレーを観戦できる。生で見たプレーに感動し、自分も何かやってみようかという動機になる。子どもたちが自発的に行動できるようになることが、一番重要だと感じている。
- 委員 スポーツ少年団について、少子化をはじめ、種目によってはクラブチームへの流出などの課題がある。先般、入団していない子どもを対象に、スポーツの楽しさを知ってもらうための活動を実施した。スポーツ指導員のもと、スポーツ経験が少ない子どもでもいきいきと体験し、良い機会となった。また、サッカー大会の際、県の担当者から東海三県のなかでも芝の管理が非常に良いと高評価をいただいた。しかし、開催にあたり観衆や広報などもなく、関係者のみが参加している状況だったため、もっとしっかりと周知をすれば観戦者は増えたのではないかと思った。今後、大会などを開催する場合の情報発信や周知活動が重要である。
- 会長 知らないだけで、情報や機会があれば、掘り起こしができる。まずは「知る」ことが重要である。イベントや大会の情報を SNS で細やかに

発信する等、ソフト面での環境整備が重要である。

委員 以前、グランパスの宣伝チームを呼んで、パフォーマンスを実施したことがある。そのときは非常に集客できた。市の関係だけでなく、スポーツ店の事業者やサッカー・バスケットなどのチームなど幅広く連携することもよい。

委員 津島市スポーツ推進計画の策定は義務なのか。審議会で提案した事業について予算がつくものなのか。

事務局 策定については必須ではない。スポーツ施設の充実に向けて、市として位置付けが必要であるため、策定する。

委員 母親からの目線からすると、子どもの「自分でやりたい」という動機付けは非常に重要である。親が押し付けるものではなく、本人のやる気があるからこそ伸びるものであると感じている。また、この計画については対象者が非常に幅広いため、計画としてまとまるのか、事業予算がついてくるのかイメージが湧かないところがある。

事務局 計画ではスポーツ実施率を上げることが柱として記載されるが、いつでも、誰でも、どこでも関われる環境づくりをすることが一番重要である。地方自治体として出来ることを考え計画を作っていきたい。審議会でご意見をいただき、進めていきたい。

委員 ランニングクリニックについて、継続的に続けてほしい。なわとびの先生など、プロとの交流により子どもたちの関心が高まるため、是非このような事業は続けてほしい。

事務局 「②ボランティアの育成、活動推進」について、本市には大学がないため、大学との協力や連携は難しいが、学校や実業団チームなどの団体に協力を仰ぐことは可能である。このような内容は「②ボランティアの育成、活動推進」に位置付けられるのか。

事務局 「基本目標Ⅲ ささえるスポーツ」に該当する。近隣の高校や県内大学との連携、スポーツ団体・クラブチームとの連携を進めていきたい。

事務局 大学生のボランティア活動や高校との連携についても、位置付けを計

画に盛り込んでもらえるとうい。

会 長 異世代がスポーツで繋がっていくことが重要なポイントでなる。

委 員 「基本目標Ⅱ みるスポーツの推進」に「②スポーツによる地域活性化(スポーツコミッション)」とあるが、スポーツコミッションは組織体である。新たに団体を作っていく方針なのか、活動内容を意味しているのか確認したい。「基本目標Ⅲ③スポーツ関連団体への支援・連携体制の構築」について、具体的な取組「スポーツ関連団体」「スポーツ関係団体」の違いは何か。あわせて「連携体制の構築」、「連携強化」と記載されているが内容が曖昧ではないか。津島市では連携体制はできているという認識でいるため、「体制の構築」とは何を指すのか明確にした方がよい。

事 務 局 スポーツコミッションについて、組織体を意味しているわけではないため、表現を改める。また、「スポーツ関係団体」とはスポーツ協会やスポーツ少年団などの団体が該当する。言葉や内容については再度整理する。

### (3) その他

事 務 局 「津島市スポーツ推進計画の策定スケジュール」について説明。

会 長 策定スケジュールの共有と、審議会が担うべき範囲を確認しながら進めたい。審議会では、資料3「津島市スポーツ推進計画及びスポーツ施設整備方針基礎調査」の17ページの国のスポーツ推進計画を踏まえて津島市スポーツ推進計画を策定する。また、18ページ「スポーツ施設整備方針の検討に向けて」の記載がある。12月のパブリックコメントに向けて、津島市スポーツ推進計画とスポーツ施設整備方針をとりまとめていくというスケジュールという認識でよいか。19ページ以降には具体的な施設の利用状況が書かれているが、東公園を含めた具体的な内容を審議会で議論する必要があるのか。

事 務 局 東公園の整備内容については、別途、東公園整備基本構想のなかで議論する。スポーツ施設整備方針については、市全体の施設の是非や望ましい設備内容などについてご意見を賜りたい。

会 長 市全体を俯瞰的にみた方針を審議会で審議することで理解した。

委員 スポーツ種目によって必要となる設備が異なる。例えば、既存設備の充実や更新について種目を絞って進めていくことも考えられる。

事務局 個別施設の内容については今後検討していくことになるが、特定の種目に絞るのではなく、多目的に利用できる施設や市民ニーズの高い施設をつくる方針を位置付けていきたい。市民の誰もが使える施設を中心に考えていきたい。

委員 近隣市町のモデルケースがあれば、イメージしやすいのではないか。

事務局 事例をお示ししたいとは考えているが、固定概念を持たれてしまう恐れがある。

会長 計画や方針を作る際に、事例を示すことによって選択肢が減ることがないように、慎重に進める必要がある。既存施設を充実させるのか、または新規で作りあげるのかを整理をして、計画に位置付けられるとよい。また、部活動についての話が出ていたが、部活動は大会中心の活動になる。もちろん大会やアスリート志向の考え方もあるが、審議会では、誰もがスポーツに親しむことを位置付けられるとよい。

事務局 「津島市スポーツ振興通信」について説明。

会長 この通信はどのように配布する予定か。

事務局 スポーツ団体を中心に紙媒体で配布する予定だが、広報に掲載する等、幅広く周知していきたい。

会長 「基本目標Ⅲ④情報提供の充実」に該当する取組である。様々な方法で取組について知ってもらうことが大切である。以上で本日の議題に関する審議を終了する。

### 3 その他

- ・ 次回開催日 令和6年8月5日（月）午前10時からを予定。